

地域少子化対策重点推進事業実施計画書

都道府県名 長野県

市 町 村 名	松川村		
事 業 名	松川村結婚新生活支援事業	所要見込額	1,800 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>本村では、独自の取り組みとしてテレビ局と連携して開催した婚活イベント(「けいのお見合い大作戦」)や地元ラジオ局のFM長野との共催によるお見合いイベントなどの開催や民間や社会福祉協議会が開催する結婚支援事業への支援などを実施しているほか、男女共同参画推進計画に基づき、結婚しても女性が社会で活躍できる地域社会の環境整備など多方面から晩婚化及び少子化への対策を実施している。しかし年々若い世代の婚姻数が減少し、中でも低所得者の婚姻件数が少なく、結婚費用や結婚後の住居費など経済的な負担に不安を抱く若者は少なくない。</p> <p>こうした状況の中、本村の人口は2010年の10,093人(国調)から2015年には9,948人へ初めて減少に転じて以降減少傾向が続いている。また、平成27年の合計特殊出生率は1.45と全国平均を僅かに上回っているものの出生数は2008年の82人/年に対し2016年には52人/年まで減少し、少子化が急速に進行している。</p> <p>本村の婚姻数は、2008年には53件/年で2016年には52件/年と件数は横ばいであるが、結婚した年齢では、2008年には40代以降の結婚が5%だったのに対し、2016年には17%に増加し、晩婚化が進んでいる。</p> <p>長野県が平成29年8月に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」の結果では、結婚意向がある人が独身でいる最大の理由は、「結婚生活を送るには年収が少ない、または結婚資金が足りない」が14.1%となっており、「適当な相手にまだめぐり会わないから」の41.4%に次いで高い割合となっている。このことから、経済的不安が結婚の障害になっていることがうかがわれる。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>「松川村総合戦略」(平成27~31年度)において、基本目標のⅢに「子どもたちの笑顔があふれる子育ての村」を位置づけ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児ができるよう総合的に支援していくことを掲げ、「子どもは村の宝」として人口減少の原因である出生率の低下に歯止めをかける施策を実施している。また、広域連携による若者交流事業の推進や県が実施するマッチングシステムの導入なども行い、晩婚化と少子化の解消を図り、出生率や出生数の増加を目標としている。</p> <p>総合戦略の実施計画版として策定する「総合戦略アクションプラン」において結婚新生活支援事業を位置づけ、積極的に推進していく事業として挙げており、これまでの取り組みと併せて結婚支援を充実していく。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>「松川村総合戦略」(平成27~31年度)における数値目標は次に掲げるとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間出生数(年間) : 64人(平成27年)、70人(平成31年) 合計特殊出生率 : 1.45(平成27年)、1.55(平成31年) 		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数:51件(平成28年度) 婚姻率:5.1(平成28年度) 出生数:62人(平成28年度) 出生率:6.3(平成28年度)</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
個別事業名	所要見込額	千円	

	2 結婚新生活支援事業		所要 見込額	1,800 千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

地域少子化対策重点推進事業実施計画書 個票

市町村名 松川村
 本事業の担当部局名 総務課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援	
個別事業名	松川村結婚新生活支援事業	
実施期間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日	
所要見込額	1,800千円	補助率: 1/2 (交付金所要額: 900千円)
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>「松川村総合戦略」(平成27~31年度)において、基本目標のⅢに「子どもたちの笑顔があふれる子育ての村」を位置づけ、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児ができるよう総合的に支援していくことを掲げ、「子どもは村の宝」として人口減少の原因である出生率の低下に歯止めをかける施策を実施している。また、広域連携による若者交流事業の推進や県が実施するマッチングシステムの導入なども行い、晩婚化と少子化の解消を図り、出生率や出生数の増加を目標としている。</p> <p>総合戦略の実施計画版として策定する「総合戦略アクションプラン」において結婚新生活支援事業を位置づけ、積極的に推進していく事業として挙げており、これまでの取り組みと併せて結婚支援を充実していく。</p>	
個別事業の内容	<p>1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)</p> <p>【積算根拠】 23件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=3,450千円 23件=①52件×②75.9%×③60.5% ①平成28年松川村年間婚姻件数 ②「平成28年人口動態統計」平成28年に結婚生活に入った夫婦共に34歳以下の世帯割合75.9% ③「平成28年国民生活基礎調査」平成28年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下(所得換算約340万円)の世帯の割合60.5% ※ただし、23件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は6件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。 6件×30万円×1/2=900千円</p>	
	<p>2 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。</p> <p>※松川村独自要件(要件緩和分につきましては一般財源で対応する。) ・平成29年4月1日から平成29年12月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日から1年以内の夫婦(夫婦共に34歳以下・世帯所得340万円未満)については、24万円※を上限に住宅取得費用又は住宅賃借費用に対して、支援を行う。(※独自要件分の上限額は前年度に引き続き24万円とする。)</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</p>	<p>・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合:100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」:60% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」:70% <参考指標> 広報の取組(チラシ配布数:100枚) 婚姻数:51件(平成28年)⇒51件(平成31年)(維持) 婚姻率:5.1(平成28年)⇒5.1(平成31年)(維持)</p>
<p>・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>長野県、婚活支援センターの公共施設等でのチラシの配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。</p>	

<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>村内不動産業者や飲食店等にチラシ配架等について協力していただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 □有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 □③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]</p>
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: □有 (取組名:) □無 □有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。